

31 総人コ第 18 号
令和元年 5 月 24 日

名古屋市会議長 丹羽ひろし 様

名古屋市長 河村たかし

議会運営委員会視察後に実施した意見交換会の場に参加した職員
に係る調査について（依頼）

本市では、職員の公正かつ公平な職務の執行を確保し、市政に対する市民の皆様の信頼を確立すること等を目的として、内部公益通報制度等の運用に取り組むとともに、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント等のハラスメントを防止するよう、全市を挙げて取り組んでいます。

こうしたなか、議会運営委員会委員が昨年 11 月に神戸市へ出張した際、視察後の意見交換会の場において、暴行・暴言やセクハラ発言があったとされる問題が報じられました。酒席の場とはいえ、このようなトラブルが発生したことについては、今後議会において十分な真相究明と説明責任を果たしていただきたいと考えています。

とりわけ、当該意見交換会の場には、市会事務局職員も参加していたところであり、職員のハラスメント防止を総合的に進めている私としては、このような問題行為が、同席した当該市職員に対しても行われていたのではないかということをお大変憂慮しています。

つきましては、まずは当該職員の任命権者である貴職におかれまして、所属職員に対して本件に係る議員からの暴言等により精神的又は身体的苦痛を受けるような事態が起きていなかったのか、実態を調査していただくようお願い申し上げます。